

第1部：講演4

震災とリスク・コミュニケーション

— 日本社会におけるリスクの社会的構成 —

The Great East Japan Earthquake and risk communication: Social construction of the risk in the Japanese society

正村 俊之

【経歴】

東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学，関西学院大学社会学部専任講師・助教授を経て現職。現代社会や日本社会に関わる社会的・文化的な現象を社会的コミュニケーション論や社会情報学の視点から研究している。著書に『秘密と恥——日本社会のコミュニケーション構造』『グローバル社会と情報的世界観——現代社会の構造変容』など多数。

【要旨】

リスクは，コミュニケーションをつうじて社会的に構成されたものであり，リスクの認知と管理の仕方は社会や文化のあり方に応じて変化します。東日本大震災は，日本社会におけるリスク認知やリスク管理の問題性を浮き彫りしました。本報告では，福島原発事故をめぐるリスクを取り上げ，そこに日本社会のいかなる位相が見出されるのか，そして「リスクと危険」「危険と安全」「安全と安心」を規定するうえでコミュニケーションやメディアがいかなる役割を果たしたのかを考察します。

1. 本報告の狙い

東北大学の正村と申します。私の報告は基本的に原発問題，原発リスクに関する話ですが，私の専門は災害研究ではなく，またリスク論でもありません。けれども，今回の出来事は日本の社会のあり方を変えるような，非常に大きな意味を持った出来事だと思いますので，社会学，社会情報学を専門にしている自分の立場から，この問題について考えてみ

たいと思います。

まず，私の報告の狙いは二つあります。一つはリスク論の視点から東日本大震災を考えるとということです。リスク論とはどういう考え方なのかは後でまたご説明しますが，結論からいいますと，原発事故を通して日本の社会に内在する三つの側面が浮かび上がって来たのではないかと考えています。

その三つの側面とは，近代社会としての側面，特殊日本社会としての側面，そして現代社会としての側面，この三つです。皆さんご

存知のように近代社会というのは、19世紀の西欧で確立された社会のことで、日本も明治以降、西欧社会の仕組みを取り入れることによって基本的には近代社会になりました。ただそうは言っても日本の社会は欧米の社会と全く同じではありません。やはり日本に固有な側面というのがある訳で、その側面を特殊日本的な社会と呼んでいます。そしてまた、現代の社会は、日本、欧米を問わず、19世紀の西欧社会と同じではなく、20世紀後半以降、非常に大きな変化がありました。この話は先程の3人の先生方のお話にもありましたけれども、こういう新しい側面を現代社会と呼んでいます。今回の出来事をおしてこの三つの側面が浮かび上がって来ました。ただ、時間の都合上、ここでは近代社会に関する話は割愛して、残る二つの側面に焦点を充てて考えてみたいと思います。ここまでが、狙いの第一の部分です。

もう一つは、リスク論の分析枠組を考えるということです。リスク論という考え方は比較的新しく登場した考え方ですが、リスクという概念自体は17世紀の西欧の中に登場して来た概念です。リスクという概念は、日本語ではしばしば「危険」と訳されるために、損害可能性という、何時の時代にも存在するような普遍的な事態を表しているように見えるのですが、リスク社会論の中では「リスク」と「危険」を区別します。

これがどんな区別かはまた後でお話したいと思いますが、この区別は非常に大事な区別なので、今日の私の報告の中でもこの区別を踏まえながら議論したいと思います。ただ、既存のリスク社会論は、近代社会を前提にしていたので、先程言いましたように特殊日本的な社会や現代社会を分析する上では、不十分です。やはりこの二つの側面を明らかにするためには、既存のリスク社会論そのものをもう一度考え直す必要があります。これが二番目の狙いになります。

2. リスク論の基本的枠組み

そこで先ず、二番目の方から考えて行きたいと思います。リスク論として大きく三つの柱が考えられます。一つはリスク認知ということで、リスクがどう認識されるのかが問題になります。そして二番目がリスク管理ということで、リスクを減らすために、社会の中でどんな仕組みが作られたのか、どんな対策が講じられているのかが問題になります。そして三番目にリスク・コミュニケーションということで、リスクに関連するコミュニケーションが問題になります。リスクの認知にしろ管理にしろ、これらは全て人々のコミュニケーションを通じて行われる訳で、リスク・コミュニケーションに支えられています。そうすると、リスク認知やリスク管理の過程でどんなコミュニケーションが行われるのかが問題になります。

2-1. リスク認知

リスクに関連する概念として先程言いましたように、危険という概念があります。リスクと危険は区別されなければならないのですが、リスクと危険の対極に、安全と安心があります。安全と安心も決して同じ概念ではないので、安全と安心がどんな関係にあるのかということも問題になります。

先ず、リスクと危険の関係ですけれども、この二つはどちらも損害の可能性を示しているという点では共通しています。損害の可能性という意味で理解をするならば、もちろん、リスクも危険も普遍的に存在します。しかし、リスクと危険は、リスク社会論の中では、限定的な意味で使われます。

この区別が何故近代社会の中で成立したのかと言いますと、それは近代社会の特質と深く関連しています。近代社会というのは一言で言えば、人間が神から自律した社会です。今では私達は、人間の社会というのは人間が自分の意思で自由に創り出せるものと理解し

ていますけれども、こういう理解が確立されたのは、近代に至ってであって、それ以前においては自然界の出来事にしろ、或いは人間界の出来事にしろ、全ての究極的な原因は神のような超越的な存在に求められました。

ところが、神を追放してしまった近代社会においては人間が自分の意思で自律的に振舞う事が出来ますので、これが損害可能性という問題に関して非常に大きな意味を持ちます。というのは、損害可能性は、損害をもたらす原因が自分自身に由来しているのか、それとも自分以外のものに由来しているのかによって二つに分ける事が出来るからです。即ち、人間の選択によって引き起こされる損害可能性が「リスク」と理解され、そして自然のような人間以外のものによって引き起こされる損害可能性は「危険」と認識されます。

ただ、その際に一つ気を付けて頂きたいのは、自己というものを、人間という集合的な主体として考えるのか、それとも個別的な主体として考えるのかによって、自己と自己以外のものの区別は変わってくるということです。自己を人間という集合的な主体として考えるならば、自己と自己以外のものは、人間と自然という形で区別されます。しかし、自己を一人の個人として考えるならば、同じ人間の中でも一人の私としての自分によって引き起こされる損害可能性と、他者によって引き起こされる損害可能性が区別される事になります。この場合、他者によって引き起こされた損害可能性は、私という個人から見れば危険になります。

ですから、リスクと危険の区別というのは、ある種の分析的な区別です。そしてまた、今言ったように近代社会の枠組を前提にしているので、リスクと危険の区別は相対的なものだということになります。従って、人間と自然に対する捉え方、そしてまた自己と他者に対する捉え方が、社会によって或いは文化によって違って来るために、リスクと危険の関

係も変わってくると思うのです。

それからもう一つ、近代的なリスク観において注目して頂きたいのは、リスクというのは集合的な主体であれ、個人的な主体であれ、主体的な選択から派生してくる損害可能性であると考えするために、リスクの無い所には利得もないし、またリスクをゼロには出来ないという考え方が生まれてきます。近代的なリスク観の下ではリスクをゼロには出来ない、こういう考え方があり、この辺が日本の問題を考える上で重要な意味を持ってきます。

一方、安全と安心ですが、これまで「安全」が客観的な概念であるのに対して、「安心」は主観的な概念であると考えられてきました。そして安全に関する情報、しかも信頼性を持った情報が伝達される事によって、人々の安心が得られる。つまり、安全から安心に変換する担い手として信頼性のある情報というものがある、これが一般的に確立された考え方です。ただ、安全と安心を客観／主観の違いとして区別出来るのかが問われることになります。

2-2. リスク管理

次にリスク管理ですけれども、今言いましたように近代的なリスク観の下では、リスクをゼロには出来ない、こういう前提から出発しているために、近代社会ではリスク管理として二段階の対策が講じられると考えられます。一つは先ず危機、この場合の危機というのはリスクが顕在化する事態を指していますが、そういう危機が発生しないように予防的な措置が講じられます。これをここでは、「事前の防止策」と言いますが、通常の意味での安全対策というのは、事前の防止策のことを言っています。安全対策は何も近代社会に特有なものではなくて、どんな社会だって損害可能性があるのですから、その損害を引き起こさないような対策が講じられています。その意味ではこの対策は、普遍的な性格を持つ

ていると思われます。

それに対して二番目はかなり近代的なリスク管理に特徴的なものです。それは、事前の防止策をどれほど講じた所で、危機は起こり得るものだという前提の下に、危機が起こった後の対応策を危機が起こる前に講じて置くことです。これを「事前の事後対応策」と呼ぶことにします。こういう二段階の対策が講じられます。これが近代的なリスク管理の在り方だと思うのです。

当然、先程言いましたように、リスクと危険の区別の仕方は、社会によって違って来る訳ですから、その違いがリスク管理の在り方にどう影響をもたらすのかということが問題になります。

2-3. リスク・コミュニケーション

次にリスク・コミュニケーションですけれども、リスク・コミュニケーションのタイプとして大きく二つのタイプに分ける事が出来ると思います。先ず一つは、リスクと危険あるいは安全と安心、こういうものに直接、言及するようなコミュニケーションです。

リスクの中にはリスク・コミュニケーション論という分野があります。そのリスク・コミュニケーション論の中で語られて来たコミュニケーションは、大体このタイプ、つまりリスクに直接言及するものです。例えば原発事故が起こった時に、その事故はどの程度の事故なのか、どういう被害を生んだのか、そしてどんな対策をとったら良いのかということ語るようなコミュニケーションです。リスクを主題にしているようなコミュニケーションと言えます。

これに対して、リスク・コミュニケーションの中にもう一つのタイプを考えたいというのが私の提案です。先程言いましたリスクとか危険、或いは安全とか安心には、それを背後で規定するような要因があります。自然と作為、それから自己と他者、こういうものを

規定するコミュニケーションは、リスクについて直接言及していませんが、間接的にはリスクの在り方を規定しています。これを「リスク規定型」のコミュニケーションとして、リスク・コミュニケーションの中に入れてみたいのです。

そうするとリスク・コミュニケーションの在り方として、図1で示したような6つのタイプが考えられます。「リスク主題型」にしる、「リスク規定型」にしる、メディアの在り方からすればそれぞれ3つのメディアがあり得ます。パーソナルメディアというのは私達が日常会話として行っているような、コミュニケーションを支えているメディアです。それからテレビや新聞に代表されるようなメディアがマスメディアです。そしてまた、インターネット、或いはソーシャルメディアのような新しいメディア、電子メディアがあります。これらのメディアに媒介されたコミュニケーションは、どちらのタイプのリスク・コミュニケーションをも生起させます。

3. 日本社会の特殊日本的位相

3-1. 福島原発事故の原因

以上の枠組みを踏まえて、原発事故の問題を考えてみたいと思います。

福島原発事故の原因に関しては、いろいろな事が言われてきました。先ず一つは原発の推進組織と規制組織が、完全に切り離されていなかった。本来、原子力の規制組織であ

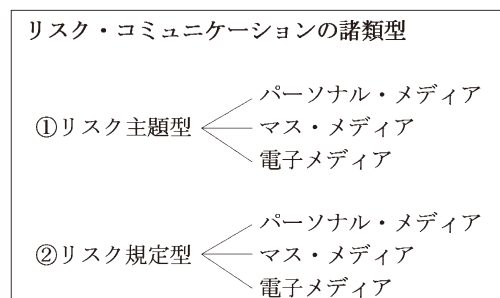


図1

る原子力保安院というのが、原子力を推進する経産省の中に入っていた。だからちゃんとした規制が行われなかったという問題です。

それから、二番目は産官学の癒着的な構造、もっと正確に言えば、産官学に限らず、マスメディアの報、それから司法の法を含む諸主体が一体となった形で原子力政策を推し進めて来た。そういう産官学の癒着的な構造が「原子力村」と称されます。これについては後でまた問題にしたいと思います。

こういう組織的な要因もあって原発に対しては、安全基準や規制が非常に甘かった。これは先程の用語で言えば、事前の防止策が不十分であったということを意味しています。危機を起こさないための対策が非常に不十分でした。しかし、問題はそれだけではありません。

3-2. 「事前の事後対応策」の欠如

今回、「想定外」という言葉は、東電や政府が言い訳に使われたために、非難が集中しました。確かに想定がそもそも甘かったことは、事実です。ただ、問題はそれに留まらず、事故発生後の対応のまずさがあります。今日はこの辺について深く掘り下げてみたいと思います。

この点に関して、四つの問題点を指摘する事が出来るのと思います。まず一つは想定外の想定が、完全に排除されていました。近代的なリスク管理に従えば、想定外の事態が起るということを想定した上で、事前の事後対応策がとられる筈なのです。ところが今回に関して言えば、今回の事故の直接の原因であった全ての電源が喪失するという事態は最初から想定されていなかった。安全設計審査指針では、「長期間の電源喪失は、送電線の復旧か非常用電源の修復が期待できるので、考慮する必要はない」と明言されているのです。

その結果、当然の事と言えば当然なのですが、事故後の対応は極めて場当り的な

対応となりました。電源車が送り込まれたにもかかわらず、電力を供給出来なかったし、原子炉の冷却には最初、自衛隊の放水車を使ったために、水が届かなかった。それから、これはあまり良く知られていない事かも知れませんが、東電と政府は原発が稼働している一・二・三号機に関しては、早くから冷却を考えていたのですが、使用済みの核燃料が貯蔵されている四号機に関しては、アメリカに指示されて冷却したのです。アメリカは、原発事故が起こった直後から、四号機を非常に気にしていた。それは、使用済みとはいえ、燃料の多さで言えば一・二・三号機よりもはるかに多くの燃料がプールの中に入れていたので、そのプールの水が無くなってしまったら、一・二・三号機よりも大きな事故になってしまう可能性があると考えたからです。もし四号機が爆発したら、避難は100キロ位におよぶとされています。

そして、事故後の対応が場当り的な対応であったのは、今回程深刻ではなかったとはいえ、今に始まった事ではなかったのです。新潟中越沖地震の際、柏崎原発事故があったのですが、その時、東電の敷地内で火災が起りました。この火災は、東電の職員が消し止めたのではなく、新潟の消防署、しかも非番の職員が化学消防車を使ってやっと食い止めました。これもあと一步の所で重大な事故に発展していたかも知れません。こういう事故が繰り返されてきたにも関わらず、その教訓が生かされなかった。それどころか、事故が隠蔽されてきました。そして重大な事故が起こるかも知れないというリスクが隠されて来ました。原発は絶対に安全で、多重の防御がなされているので重大な事故は起こらないとされて来たのです。

3-3. 日本人的リスク管理の事例

しかも、こういう問題点が原発事故に固有なのかというところではない。今までの日本

のリスク管理の在り方をみると、これと類似した問題がいろいろあるのです。

ここでは二つだけ例を挙げたいと思います。先ず一つは第二次大戦における日本軍の行動の仕方です。戦争と大地震は一見するとあまり関係ないような話に見えるのですが、そうではなくて、戦争と大地震は、非常事態が起こった時の対応策を必要としている点で類似性を持っています。実際、欧米諸国においては、災害対策は、局地的な核戦争の応用問題として考えられて来ました。ところが、日本では全くそういう発想が欠落しているのです。

それどころか、第二次大戦における日本軍の行動の仕方を見ると、これが今回の原発事故の対応と良く似ています。日本軍はどういう戦い方をしたかという、必勝の信念を持って戦ったのです。つまり、必ず勝たなければいけないという信念の下で戦いました。この必勝の信念というのは、リスク論的に考えれば事前の防止策にあたります。つまり、危機を起こさないための対応策です。その結果どうなったかという、作戦が不成功に終わった時の想定を一切排除してしまった。つまり、必ず勝つという信念の下で戦う以上、負けるかも知れないという想定は許しがたいということになり、完全に排除されてしまった。正に作戦の不成功を想定した上での対策、これが事前の事後対応策になるのですけれども、必勝の信念によって、事前の事後対応策が全く考えられませんでした。

そのために個々の戦闘場面の作戦において不成功の場合どうなったかという、もう諦めるしかなかった。そして日本軍はそういう負け方を何度も繰り返すのです。ですから過去の教訓を生かすということが無くて、同じ失敗を繰り返し、しかも戦況がいかに不利になったとしても、大本営はその不利な事実を国民に対して隠蔽していたのです。

先程指摘をした四つの問題点——「想定外

の想定」の排除、場当たりの対応、同じ失敗の繰り返し、隠蔽——にちょうど重なります。これは日本軍に限らず、戦後の日本の企業に関しても言えます。森宮康さんという方が日本の企業と欧米の企業のリスク管理を比較したのですけれども、森宮さんが日本企業の特徴として挙げた三つの点を紹介します。先ず一つはリスクを軽視するということです。次に、損失が起こった時に、事後的な処理をするだけなのです。リスクが顕在化した時にただ、場当たりの処理をするだけなのです。これを森宮さんはもぐら叩き型の対処と言っています。そして、三番目の特徴として、森宮さんは健忘症候群と言いますが、なるべく過去の損失を忘れようとする。つまり、過去の教訓が生かされない。そのために結局同じ過ちを繰り返す事になるのです。

3-4. 日本的リスク管理の特質

日本的なリスク管理の特質を一言でいうと、事前の防止策と、事前の事後対応策が相克的なものとして受け止められる点にあるのではないかと思います。つまり、事前の防止策が充分であれば、その後の事前の事後対応策をとる必要はないし、逆に事前の事後対応策をとらなければいけないということは、事前の防止策が不十分であると、こういうふうには認識されてしまうのです。

先日、NHKで原発に関する検証番組がありました。チェルノブイリの事故後に、日本でも原発に関するシビア・アクシデントの可能性が認識されて、その事態に対してどう対応するのか、ということが検討されたいのです。その結果どうなったかという、シビア・アクシデント、つまり重大な事故が起こる可能性を認めてしまうことは、今まで自分達が言って来た、原発は絶対安全だという考え方に反することになり、そのためにシビア・アクシデントに対する対策はとられませんでした。

この辺が近代的なリスク観と違っています。先程言いましたように、近代的なリスク観の下ではリスクはゼロにならない、ここから出発しています。だからこそどんな事前の防止策をとろうとリスクは残り、事前の事後対応策が必要だという話になるのですが、日本ではそうではなくて、結局リスクはゼロに成り得るという前提の下で、一段階前の防止策がとられてしまう。これは結果的には高いリスクを残存させてしまうことになります。非常にパラドキシカルな事態が起きてしまいます。

3-5. 日本のリスク管理の背景

こういうリスク管理が行われるようになった背景ですけれども、それはリスクに対する認知の仕方、そしてリスク・コミュニケーションの在り方が欧米と違っているのではないかとことです。

日本ではリスクが全く認知されていないかといったら、そうではありません。必勝の信念で戦うということは、暗黙の内に負けるかもしれないことを知っているのです。最初から勝つと楽観的に考えるのであれば、別に必勝の信念を持つ必要も無いのです。負けるかもしれないことを暗黙の内に理解しているからこそ、必勝の信念を持って戦わなければいけないわけで、そういう意味ではある種の高度なリスク認知が成立しています。それは事前の防止策を重視するという事に繋がります。

恐らく原発に関して言えば、事前の防止策も不十分でしたが、総じて言えば日本ではそれなりの安全対策が講じられていると思います。しかし、リスクというものが危険からはっきり区別された形で認知されているかという点、そうではありません。リスクがあたかも危険として認識され、そのために事前の事後対応策が軽視されることになっています。何処に問題があるかという点、それは自然と人

間、或いは自然と作為の区別、そして他者と自己との区別が、西欧ほどはっきりと成されていないという所にあると思います。

では、コミュニケーションにおいてそういう作用がなぜ働いてしまうのでしょうか。先ず人間という集合的なレベルで考えると、自然と作為の区別は、日本語というメディアに規定されています。言語学者に池上嘉彦さんという方がいまして、彼が「する言語」と「なる言語」という分類をしています。「する言語」というのは世界を表現する際に、「する」という人間の行為を中心に世界を表現する言語です。それに対して「なる言語」というのは自然の成り行きすなわち状態変化を、世界を表現する際の基底にしている言語です。

英語は「する言語」です。例えば「Tom went crazy」と言い方があります。トムは気違いになったという意味です。本来、went は go ですから、行くという人間の動作を表す言葉なのですけれども、この動作を表す言葉が気違いになったという状態変化に転用されてしまうのです。こういう所に「する言語」としての特徴が良く表れていると池上さんは言うのです。

それに対して、日本語の場合には逆のことが言えます。例えば「お殿様のおなり」は「お殿様が来た」ことを意味します。本来、「なる」は、状態変化を指しますが、「来る」とか「来た」とかという動作を表現するのに使われます。この「なる」という言葉は、現在の日本語でも使われる丁寧表現です。例えば「私は結婚する事になりました」、こういう言い方をします。「結婚します」と言わずに「結婚する事になりました」と言うのと柔らかな表現になります。或いは、教師が勝手に休講を決めて置きながら「明日は休講になります」と言えば、自分の意思で決めたのではなくて、まるで自分以外の力が働いて休講になったかのようにになります。こうやって日本語というのは

「する」という作為を潜在化させてしまうような働きを持っているので、私達は日本語を使う事によって、自分の行為を自分の意思で勝手に決めたのではなく、あたかも状況の変化としてそうなったのだという理解が生まれるのです。

それから個人的なレベルに関していえば、日本社会には、自他の差異を潜在化させるような働きがあります。それが多様な形態をとる代理機能です。例えば「代表」というのは上の人間が下の人間を代理する事になり、「代行」というのは下の人間が上の人間の代理をすることになります。上下関係の代理の他に、横の関係で働く代理もありますが、こういう代理機能には、自分と他人との差異を潜在化させるような働きがあるのです。

3-6. 日本社会の秩序様式を反映したリスク構成

こうやって考えてみると、自然と作為の差異を隠蔽し、或いは自己と他者の差異を隠蔽するリスク規定型のコミュニケーションが働く中で、リスクが危険に擬制されます。リスクがリスクとしてはっきりと認識されてこない、このことが日本的なリスク管理をもたらししているのではないかと考えています。

ただ、一言断っておくと、こういう日本的な特殊性は、よく西欧との関連で、日本の前近代的な性格に帰着させる議論が多いのですが、私は必ずしもこれが日本の前近代的なものに由来しているとは考えていません。

例えば、日本人は集団主義と言われますが、私達が意識している以上に、日本人には個人主義的な面があるのではないかと考えています。というのは、日本の歴史的な過程を見ると、早くから自己と他者の差異を顕在化し、個我を発達させる作用が早くからあるのです。ただ、それにも関わらず日本の個人主義は、西欧的な個人主義のような形態をとり

ませんでした。個人主義というのは、自我とか個我が発達した事態を指しているのですけれども、自我・個我が発達してくると、自分と他人との差異が顕在化してきます。それは自分と他人との間に対立が発生する可能性を高めることになります。こういう差異が顕在化する事によって生じる社会的なコンフリクトを解決するようなメカニズムが発達してこそ、個人主義が確立されます。

これに関して西欧の近代社会はどういう対処の仕方をしたかと言いますと、それは法の重視です。ドイツ語で法という言葉は *Recht* で表現されますけれども、*Recht* は権利という意味も含まれています。ですから、個人が自分の権利を主張出来るのは、法に従う限りにおいてです。つまり、皆が権利を主張しても構わないのだけれど、法を守る限りにおいて権利を主張出来る、こういう形で社会的なコンフリクトを解決する仕組みを確立したのです。

日本では、法は、西欧ほど信頼されていません。日本ではどんな解決がなされたかというと、自分と他人の差異を顕在化する事を抑える、差異を潜在化しておくという形をとりました。だから、日本では無我の思想が発達しました。無我が要請されるのはある意味で個我が発達したからです。個我が全然発達していなければ、別に無我も必要無いのです。無我の思想が発達するということは、個我が発達したのだけれど、個我をストレートに出すことが抑制されることを意味します。こういう形である種の隠蔽が日本社会の秩序を作る上で非常に重要な働きを担って来ました。日本のリスク管理はこういう日本的な秩序様式を反映したものではなかったかということです。

4. 日本社会の現代的位相

4-1. 現代的リスク

もう一つ、リスクに関しては現代的な側面

があります。今日、西欧・日本を問わず、リスクの在り方が大きく変わって来ました。それは当然リスク認知やリスク管理の在り方を変える事になります。現代のリスクの特徴というのはシステムック・リスクという形をとります。システムック・リスクというのは、システムの一部で起こった異常事態が次々と連鎖的な反応を通して、システム全体をダウンさせてしまうようなリスクです。その典型的なのは2008年に起こった世界金融危機ですけれども、福島原発事故もシステムック・リスクの特徴を持っていると思います。

現代社会においては科学技術が発達し、社会がシステム化して来ました。そのために現代的なリスクの認知の仕方、そしてリスク管理の在り方も大きく変わってきています。

4-2. 現代社会におけるリスク認知

認知の仕方に関して言うと、先ず集合的な主体のレベルで考えると、今まで危険であったものがリスクとして表れます。何故かと言えば、今まで天災であったものが段々と人災化して行くからです。自然の営みによって生じて来た事態に対して人間の力が及ぶ可能性が高まったことによって人災化します。自然に対する作爲の領域が拡大するのに伴って危険がリスク化します。

そういう意味では原発事故による損害可能性は、リスクとして認知されて良い筈なのですが、結果としては先程申し上げた特殊日本的な作用と結びつく事によって、危険として認識されてしまう面があるのです。そして、個別主体に関して言えば、多くの人達が被害を被ってしまうのですが、システムを構成する全ての人達が原因に関わっているわけではありません。つまり、責任があるのは、全ての人ではなくて、ある一部の人達である可能性があります。そうすると、原因に関わっている人にとってみれば自分が招いた種だということになり、リスクになるのですが、別

の人にとって見れば、自分が関与していないのに被害を被ってしまうわけで危険になります。そういう意味で危険とリスクは分裂的な構造を持っています。

4-3. 現代社会におけるリスク管理

システムック・リスクに関しては、管理の在り方から見ると、専門家の在り方が非常に重要になってきます。つまり科学技術を通してリスクが規制されるようになると、専門家の役割が高まって来ます。

しかし、今回の事故は、専門家の信頼が大きく失墜する結果をもたらしました。その背景として産官学の癒着には、特殊日本的な要因も関わって来ますが、また現代社会に固有な側面もあると考えられます。というのは1980年代以降、いわゆる新自由主義的な政策が広まったからです。これは大学経営に大きな変化をもたらしました。今までは大学に必要な資金は、国家が提供したのですが、大学も自分の力で資金を稼がないと駄目だという話になり、市場原理が科学の領域にも深く浸透するようになりました。そうした社会の変化が産官学の癒着的な構図を推し進める一つの要因になったのではないかと思います。

4-4. 現代社会におけるリスク・コミュニケーション

リスク主題型コミュニケーションに関して、マスメディアと電子メディアの情報伝達の在り方におおきなずれがありました。そして原発報道に関しては日本よりも海外のメディアの方が正確な情報を伝えていた場面もありました。そういう中で安全神話は崩れました。安全というのは今までは基本的に客観的な概念として存在していた訳で、安全の客観性を支える上で重要な役割を果たして来たのは、科学、或いは科学者でした。しかしその科学者の言っている事もあてに成らないと

ということになりました。安全と言われれば言われるほど、不安が増して来て、「安全」という言葉が不安のシンボルとして流通してしまいました。

5. 東日本大震災の教訓と社会情報学

今日の私のリスク論的な話を踏まえて何が言えるか。今、被災地の復旧・復興が一番大事ですけれども、日本は地震の活動期に入っている、これからあのような大地震が何時、何処で起こるか分かりません。従って、非常に地震に強い体制を作ることが必要で、そのためのきちんとした危機管理体制を確立しなければなりません。そういうことと言えば、事前の防止策と共に、先程から問題にしている事前の事後対応策を確立して行く必要があります。但し原発に関しては、恐らく二つの対策をとっても、充分に対応出来る問題ではなさそうなので、もう一度根本から見直す必要があると思います。

もう一つはやはり専門的知識の問題です。専門的知識の公共的な活用を考える必要があります。リスクや安全を巡るルールは、今までは一部の専門家の中で決められていたのですが、様々な立場の専門家、或いは様々な利害関係者が集まって意思決定が出来るような開かれた意思決定が必要になってくるのではないかとということです。

そして社会情報学の実践的な課題を言えば、危機管理体制の一環としての情報システ

ムを構築する必要があると思います。ここでいう情報システムというのは単なる技術的なシステムではなくて、もっと広い意味で考えなくてはなりません。私は東日本大震災と共に、阪神大震災も体験しております。二度の震災を通して実感したのは被災地の中心にいる人ほど情報が必要なのに、そういう人ほど情報が中々手に入らないということでした。今回、首都圏の人達はソーシャルメディアを使えたでしょうが、被災地の中心にいた人はソーシャルメディアも使えない。災害時には情報の必要度と入手度が逆相関し、必要な人ほど情報が得られないという事態が起こります。こういう問題を解決するシステムを、社会的な仕組み全体として考える必要があります。そういう意味で従来の災害情報研究よりももっと広い意味での研究が必要なのではないかと思います。

それから理論的な課題としては、従来のコミュニケーションは、リスク主題型のコミュニケーションしか考えていませんでしたが、もっとリスク規定型のコミュニケーションを考えないといけないと思います。リスクの在り方一つ取っても、社会の在り方とコミュニケーションは非常に密接に結びついているし、そういうものを包括的に研究する事が、社会情報学に求められているのではないのでしょうか。

これで私の報告を終わらせて頂きたいと思います。ご静聴有難うございました。